

外国人留学生の雇用を 検討してみませんか



広島新卒応援ハローワークには、大学等卒業後の就職を希望する外国人留学生が多数登録しています。売り手市場の中、新卒採用が計画通り進まないのであれば、外国人留学生の雇用を検討してみませんか。

▶求人申し込み（裏面をご参照ください）

外国人留学生の雇用をお考えの場合、求人票の特記事項に「日本語能力N3程度」などの条件等を記入のうえ、ハローワークインターネットサービスや事業所を管轄するハローワークへ求人申し込みをして、広島新卒応援ハローワークにご相談ください。

求人申し込み前でも相談可能です。

▶外国人雇用管理アドバイザーがサポートします

外国人留学生を雇用したいが、在留資格の手続き等がよくわからない。外国人の雇用管理について知りたい。など、外国人留学生の雇用や在留資格等の相談があれば、専門のアドバイザーが無料で相談に応じます。

ハローワーク窓口での相談のほか、出張相談も可能ですので、お気軽にお問い合わせください。

窓口相談日

第2・第3金曜日 13:00~17:00

※令和8年6月からスタート（7/10、8/14を除く）

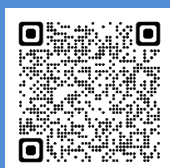
お問い合わせ

広島新卒応援ハローワーク

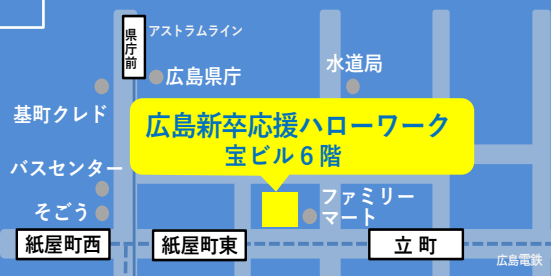
〒730-0011
広島市中区基町12-8宝ビル6階

082-224-1120

月～金 9:30～18:00



ホームページ



留学生の採用をワンストップでサポート！

留学生採用の流れ

応募前準備

- ・配置やキャリアについての検討
- ・業務指導・生活支援・その他相談できる体制の構築
- ・日本語能力がどのくらい必要なかの検討
- ・現地レベルでの受け入れの理解

問い合わせ

広島新卒応援ハローワークへご連絡ください。
【電話番号】082-224-1120

相談

留学生雇用に関する疑問や在留資格の手続きなど不安点・不明点を、外国人雇用管理アドバイザーに相談できます。

求人票作成

マイページから求人票を作成していただきます。
管轄のハローワーク学卒部門で、目に留まりやすい表記の仕方などアドバイスいたします。

留学生へ 求人案内

多くの留学生の方に周知したい場合、面接会など各ハローワークのイベントにご参加ください。

応募

選考では、わかりやすい言葉を使い、ゆっくり話す、内定承諾書などの書類はルビをうつ、応募者の母国語を使用した書類作成など配慮をお願いします。

選考

▶ポイント

【面接】

履歴書記載の内容を口頭で確認する

※学歴・専攻・資格など

【内定後】

雇用条件通知書の内容を明確に提示する

内定

在留資格 手続き

在留資格の変更許可申請は卒業前年の12月から申請可能です。

※就労開始は変更許可後です。

入社

留学生雇用に関する不安点を外国人雇用管理アドバイザーに相談できます。